



高槻ロータリークラブ
2016~2017
WEEKLY BULLETIN

四つのテスト

- I. 真実かどうか
- II. みんなに公平か
- III. 好意と友情を深めるか
- IV. みんなの為になるかどうか

事務所 オーロラモール高槻西武6階 〒569-1116 高槻市白梅町4-1
TEL 072-683-1158 FAX 072-683-1174
E-mail takatsuki.rc@bird.oce.ne.jp

例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
例会場 オーロラモール高槻西武6階 多目的ホール TEL 072-684-5379

創立 1954年6月15日

会長 藤井敏雄 幹事 入谷治夫 クラブ運営委員長 小阪大輔 会報担当副委員長 山室匡史

No.37 2017年4月26日 発行

4月は母子健康月間

第3070回 本日(4/26)の例会

- ◎ソング……日も風も星も
- ◎卓話 伊藤 智秋君
- テーマ「地区国際奉仕委員会の活動」



※ 5月3日(水)は
祝日休業

第3071回 次々週(5/10)の例会

- ◎国 歌……君が代
- ◎ソング……奉仕の理想
- ◎誕生、結婚、入会記念月御祝
- ◎創業記念月御祝
- ◎卓話 松下 喜八郎君
テーマ「未定」
栗木 真吾君
テーマ「私の履歴書」
- ◎例会後の行事 5月度定例理事会

◎出席報告

会員数	出席者数	出席率
50名	40名	85.11%
前々回例会補正後出席率	95.74%	
但し、Mup 3名	欠席者 2名	
出席規定適用免除有資格者	3名	

先週(4/19)の例会から

◎ゲスト・ビジター 計1名
SMBC日興証券(株) 高槻支店長 東村賀文様

◎会長の時間

「会長の時間」

本日はご報告しておきたい事が何点かございますので、それを会長の時間といたします。
まず、高槻ライオンズクラブの55周年記念式典が、4月8日に大阪のヒルトンホテルで行われました。300名を超える盛大な式典でした。ご存知のように柿原さんが、今度の地区ガバナーになられるので、特に頑張られたようです。記念事業として、阪急高槻市駅北側に時計台を設置されるそうです。ちなみに、高槻青年会議所の50周年記念が6月3日に行われます。

次に、我々クラブの60周年事業で行っています、高槻の府立高校のクラブ活動支援事業「高槻未来塾」があります。今年行いましたダンスクラブの三島高校が見事、米国で行われた世界大会で優勝してくれました。5月6日にその発表会と引退式が行われます。招待状をいただいておりますので、ぜひ皆さんお祝いに行ってください。

次は、財団の補助金を受けてブキビンタンロータリークラブと行いました、デング熱撲滅キャンペーンですが、色々苦勞のあったことは以前にご報告いたしましたとうりです。このほど地区に最終報告をいたしまして、無事承認されました。当クラブだけでなく広く関係者の方々に感謝申し上げます。

最後に二人三脚の件ですが、前回10名もの参加を得て盛り上がったのですが、その後入会見込みまでには至っておりません。理事会といたしましては、成果につなげるよう前回参加いただいた方々のフォローアップに注力したいと思います。

従いまして、5月にまた二人三脚を行う予定でしたが中止いたします。勿論、見学にお越しになられた方がおら

れましたら、いつでも結構ですからお連れ下さい。

◎幹事報告

- ・摂津 RC より例会休会及び事務局 GW 休業のお知らせが届いております。
- ・土浦南 RC 稲本会員より募金協力の依頼文書が届いております。稲本会員のお孫さんが重度の心臓病を患い臓器移植等に必要の費用について支援協力いただきたい旨の内容です。チラシをお配りしましたので、宜しく願いいたします。

◎委員会報告

○国際奉仕委員会 浜田 厚男
友好クラブの RCBP から今年の会長就任式の案内が届きましたので、ご案内いたします。昨年は日本のお盆と重なり行けませんでした。今年は先方の配慮で10日ほどずらしております。

ご参加くださいますようお願いいたします。

【日程予定】

2017年8月24日(木)～8月28日(月) 早朝帰国

【参考価格】エクスペディア調べ

マレーシア航空

ビジネス	シャングリラホテル	142,000 円
エコノミー		92,000 円

◎生駒会員より復会のご挨拶



◎卓話

「私の履歴書など」 田渕 謙二

第1 私の履歴書
略

第2 日本に潜む危険
1 買われる日本国土
① 問題提起

i 北海道の土地が買われている。

平成20年(2010)、倶知安町で、中国資本に57ヘクタールが買収されていたことがわかった。うち32ヘクタールが水源機能を持つ保安林だった。21年にはニセコ町と蘭越、倶知安の3町と砂川市で中国、英国領バージン諸島の企業が4カ所353ヘクタールを買収した。個人でもニュージーランドと豪州、シンガポール国籍の各3人が倶知安、ニセコ、日高の3町の計53ヘクタールを取得した。こうした動きがどんどん広がっていた。

平成22年(2010)、北海道庁の調査により、北海道では、外国資本企業や外国人が取得した私有林が33カ所820ヘクタールに上ることが分かった。中には陸上自衛隊施設を一望できる高台の森林も含まれていた。平成20年に英領バージン諸島の企業が倶知安町に取得した森林は、陸上自衛隊駐屯地から半径2キロ圏内の高台にある。そのほか、自衛隊や警察署など治安維持施設周辺で外資が取得した森林は27市町村で54件、579ヘクタールに上ることが分かった。取得しているのは、中

国やシンガポール、オーストラリアなど10カ国の企業や個人だった。倶知安町や留寿都村、幌加内町などでの取得が目立った。

この時の調査で、水源を抱えるなど公益性が高い森林の所有者として記録があった企業2232社に文書で回答を求めたところ、913社に調査文書が届かず、1万4千ヘクタールの森林の所有者が特定できなかった。また、北海道には森林を細分化して売却する分譲森林が2万5千ヘクタールあり、これらの森林は国土法の届け出が不要なことから、所有者が特定できない森林の合計は3万9千ヘクタールに達していた。また、長年、整備などを実施していない企業がもつ森林が3万3千ヘクタールあった。北海道庁は倒産や廃業で所有者不明となった森林も相当であると判断し、さら調査を継続することとした。

ii 対馬の土地が買われている。

長崎県対馬市で平成19年(2007)、海上自衛隊施設の隣接地を韓国資本が買収しリゾートホテルを建てたことがわかり、全国に衝撃を与えた。

② 外国人が日本の土地を購入することは全く自由である。ただし、外為法上の届出義務がある場合あり。

日本は外国人土地法の第1条で「その外国人・外国法人が属する国が制限している内容と同様の制限を政令によってかけることができる」と定められている。さらに4条では「国防上必要な地区においては、政令によって外国人・外国法人の土地に関する権利の取得を禁止、または条件もしくは制限を付けることができる」としているが、これまで規制する政令が制定されたことはない。

③ 諸外国はどうか。

中国▽ベトナム▽タイ▽インドネシア▽フィリピン▽イスラエル▽イラン▽ナイジェリアは外国人の土地所有は基本的には「不可」だという。インド▽韓国▽シンガポール▽マレーシア▽バングラデシュ▽パキスタン▽サウジアラビア▽トルコ▽ケニア▽コートジボワールは審査・許可・地区限定などの規制付きで可能としているという。国境・海岸部や離島に外国人規制を設けている国もある。

米国の場合、包括通商法のなかに「エクソン・フロリオ修正条項」が盛り込まれている。これは、政権内に航空、通信、海運、発電、銀行、保険、地下資源、国防、不動産など、安全保障上懸念のある国内資本の買収案件を審査する外国投資委員会(CF IUS)を置き、大統領に対して、米国の安全保障をそこなう恐れのある取引を停止、または禁止する権限を与えている。

連邦法の「農業外国投資開示法」は、外国人の土地の取得、移転の際は、90日以内に連邦政府に届けることを義務づけ、怠ったり、虚偽の届けをししたりすると、市場価格の最大25%の罰金を科すと定めている。そのため農務省は、全国から土地情報を収集し、買収した国別の所有面積、増減傾向、地図、州ごとの地目別所有面積などを公表している。

韓国にも「外国人土地法」があり、外国人や外国資本が文化財保護区域や生態系保護区域、軍事施設保護区域などを取得する際には、事前の許可が必要であると定めている。

④ 問題点

チャイナタウン。実質的な治外法権。

公権力も私有地には立ち入れない。

- 2 帰化人公務員, 帰化人政治家
- ① 二重国籍
日本では二重国籍は認められないが, 事実上の二重国籍者が存在する。

② 帰化
帰化の一般的な条件には, 次のようなものがあります (国籍法第5条)。

また, これらの条件を満たしていたとしても, 必ず帰化が許可されるとは限りません。これらは, 日本に帰化するための最低限の条件を定めたものです。

- i 住所条件 (国籍法第5条第1項第1号)
帰化の申請をする時まで, 引き続き5年以上日本に住んでいることが必要です。なお, 住所は, 適法なものでなければなりませんので, 正当な在留資格を有していなければなりません。
- ii 能力条件 (国籍法第5条第1項第2号)
年齢が20歳以上であって, かつ, 本国の法律によっても成人の年齢に達していることが必要です。
- iii 素行条件 (国籍法第5条第1項第3号)
素行が善良であることが必要です。素行が善良であるかどうかは, 犯罪歴の有無や態度, 納税状況や社会への迷惑の有無等を総合的に考慮して, 通常人を基準として, 社会通念によって判断されることとなります。
- iv 生計条件 (国籍法第5条第1項第4号)
生活に困るようなことがなく, 日本で暮らしていけることが必要です。この条件は生計を一つにする親族単位で判断されますので, 申請者自身に収入がなくても, 配偶者やその他の親族の資産又は技能によって安定した生活を送ることができれば, この条件を満たすこととなります。
- v 重国籍防止条件 (国籍法第5条第1項第5号)

帰化しようとする方は, 無国籍であるか, 原則として帰化によってそれまでの国籍を喪失することが必要です。なお, 例外として, 本人の意思によってその国の国籍を喪失することができない場合については, この条件を備えていなくても帰化が許可になる場合があります (国籍法第5条第2項)。

vi 憲法遵守条件 (国籍法第5条第1項第6号)
日本の政府を暴力で破壊することを企てたり, 主張するような者, あるいはそのような団体を結成したり, 加入しているような者は帰化が許可されません。

なお, 日本と特別な関係を有する外国人 (日本で生まれた者, 日本人の配偶者, 日本人の子, かつて日本人であった者等で, 一定の者) については, 上記の帰化の条件を一部緩和しています (国籍法第6条から第8条まで)。

第3 朝鮮戦争の可能性について

- 1 今後の予測
米国の着手
中国, ロシアの利益
北朝鮮の国内権力問題
- 2 日本の危険性
軍隊を持たない。

- 3 そんな状況における韓国の情勢
大統領選挙→反日合戦
在韓日本人の保護, 北朝鮮の危険性に言及する日本政府に対する非難
→韓国の利益を考えていない。
北朝鮮に対する具体的な方策は全くなし。→「話し合う」, 「戦争反対」

◎ニコニコ箱報告

- ・誕生記念内祝 早川君 (ありがとうございました), 生駒君
- ・結婚記念内祝 橋本君 (遅くなり失礼しました)
- ・皆出席内祝 藤井君, 石田君, 河合君,
- ・創業記念内祝 早川君
- ・生駒さん, 久しぶりの例会いかがですか? 元気なお姿うれしいです。田淵さん, 卓話ありがとうございます。卓越したお話でした。 朝倉君
- ・生駒さん, お元気になられ出席され, おめでとうございます。今後とも無理されず長くお顔を見せてください。 藤井君
- ・生駒さん, おかえりなさい。以前同様宜しく願いします。 浜田君
- ・生駒さん, おかえりなさい!! 伊藤君
- ・先週, 奈良の桜きれいでした。お疲れ様でした。生駒会員, お元気そうでなによりです。今後ともご指導の程宜しく願っています。 石田君
- ・生駒会員, また例会でお会い出来て良かったです!! 河合君
- ・元気を取り戻し, 本日例会に出席出来ました。皆様のお蔭だと感謝しています。 生駒君
- ・生駒大先輩, お帰りなさい。 井前君
- ・生駒さん, お元気に復帰されおめでとうございます。 片山君
- ・生駒さんへ, お帰りなさい。これからもよろしく願います。 長山君
- ・生駒さん, お帰りなさいませ。 西本君
- ・生駒さん, おかえりなさい。改めて宜しく願っています。 西澤君
- ・生駒さん, お久しぶりです。その他, 卓話。 田淵君
- ・生駒さん, お久しぶりです。 大木君

本日の合計 ￥ 115,000-
7/1 よりの累計 ￥ 2,253,000-

◎R 財団への寄付

- 生駒 俊雄君 ￥5,000- 石田 佳弘君 ￥5,000-
片山美智子君 ￥5,000-
(マルチプルボールハリスフェローをいただいて)
- 河合 一人君 ￥10,000- 西田 直弘君 ￥7,500
西本恵美子君 ￥5,000-

本日の合計 ￥ 37,500-
7/1 よりの累計 ￥ 745,000-
一人当たり平均 \$ 131.07

◎米山奨学会への寄付

- 生駒 俊雄君 ￥5,000- 石田 佳弘君 ￥5,000-
西田 直弘君 ￥7,500-

本日の合計 ￥ 17,500-
7/1 よりの累計 ￥ 537,500-
〔 会員より ￥290,000- 〕
〔 クラブより ￥247,500- 〕
一人当たり平均 ￥10,969-